令和４年１月１４日

訓子府町議会議長　　須　河　　徹　様

産業建設常任委員会
委員長　　谷　口　武　彦

所管事務調査報告について

地方自治法第１０９条第２項の規定に基づき所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

記

１．調 査 期 日　　令和３年　５月２８日、７月３０日、８月２５日、１１月１８日
　　令和４年　１月１４日

２．調 査 所 見

（１）農業振興については、国内外の動向、情報を把握するとともに、関係団体などと連携し、行政として必要な取り組みを講じることを望みます。

多面的機能支払交付金事業については、事業効果は大いに評価するものの、災害時における迅速な対応などの課題整理に向け、保全会との密な協議を望みます。

なお、保全会事業については、行政と保全会のさらなる連携と、会員の戸数減少により生じる保全会活動の支障解消に向けた取り組みの検討を求めます。

訓子府農業の多様性を見据えた農地流動化の検討を望むとともに、担い手対策は、引き続き地道な活動を願い、婚活事業については各イベント再開の効果に期待します。

（２）畜産振興については、酪農家の多様な経営形態に応じた振興策を講じるようＪＡや関係団体と十分に連携し、畜産クラスター計画など支援制度拡充に向け、国などに対し強く求めていただきたい。

また、町営牧場は酪農家の安定経営に向け果たす役割は大きく、引き続き収支のバランスと利用拡大・安全な管理体制の充実を望みます。

（３）中小企業の振興については、住環境リフォーム促進事業や店舗出店等支援事業および店舗改修事業などその効果は大いに評価できることから、事業の継続を望みます。

就労助成金事業及び後継者育成助成金事業についても同様に評価するものであるが、今後商工会とより連携した事業の推進と本人助成金の支給要件の緩和、あわせて事業効果と検証を求めます。

（４）堆肥供給センターについては、良質でさらに利用者のニーズに応じた堆肥の供給を図るため、施設等の適切な管理に努めることを望みます。

（５）温泉保養センターの運営については、今後も適切な管理のもと維持管理経費の縮減に努めるとともに、利用者拡大につなげていくことを望みます。

（６）町営住宅及び町有住宅の維持管理については、住宅使用料滞納額の解消への努力が認められ、今後も徴収への努力を望みます。滞納者については横の連携をとり、総合的な対応の検討を望みます。

（７）建築及び土木事業の執行については、契約に基づき適正に施工されており、消防庁舎は職員等の意見が十分に反映された設計となっています。今後とも財政健全化の推進を図るとともに計画的な公共工事の執行を求めます。

（８）下水道事業の運営については、施設更新計画に基づき、引き続き施設の適切な管理と計画的な整備を行いながら、機能維持に努めることを望みます。

（９）上水道事業の運営については、安全で安定した水道水の供給に万全を期すとともに、今後とも水資源の有効活用のためにも漏水箇所の早期把握に努め、有収率の向上を図ることを求めます。

さらに、老朽管の更新計画については、水道ビジョンを基に財源確保や財政状況を見据え、計画的な推進を求めます。

(10) 道路・河川・橋梁の維持については、災害などにより恒常的に被災する箇所の解消に努めるとともに、中・小河川の計画的な維持管理の遂行を望みます。

また、道路・河川・橋梁などの改修に関わる財源の確保のため、国などに対し引き続き制度拡充を求めることを望みます。

(11)公園の維持管理については、各公園の遊具について引き続き安全確保の徹底を望みます。また、シルバー世代の活用も意識した公園のあり方について検討していただきたい。

(12) 町有林の維持管理については、森林の持つ水源かん養機能を重視し、町の財産としてその価値を高めるため、森林整備などに関わる財源確保を引き続き国に対し求めるとともに、関係機関と連携を図り、適切な管理に努めることを望みます。将来的にドローン等の最新技術の活用も視野に入れていただきたい。

また、森林認証の活用・ＰＲなどにより、木材産業活性化の推進を図ることを求めます。

(13) その他委員会の所管に関する事項

① 随意契約などの小規模工事の執行に当たっては、今後も町内産業の振興にも考慮しながら公平で公正な執行を求めます。

② 商品券事業については、経済対策としての事業効果は認められます。今後の交付金事業においては、影響を受けた人・事業者に寄り添った制度設計を求めます。

③ 新型コロナウイルス感染症対策として実施した経営継続支援事業については、影響を受けた事業者に寄り添った取り組みとなっており、事業効果が大いに認められます。